

2024年6月13日

厚生労働大臣 武見敬三様

働くもののいのちと健康を守る全国センター  
理事長 埜田和史

## 能登半島地震復旧・復興にあたっての アスベスト被害防止についての要請書

2024年1月1日に発生した「能登半島地震」から5か月が過ぎた。懸命な復旧・復興作業が取り組まれているが、石川県全体で7万6000棟余りの家屋に被害がでたといわれる状況のもと、家屋の解体作業はまったく進んでおらず、解体に至ったのは1000件ほどと言われている。今月3日には輪島市などで震度5強の地震が発生し、さらに家屋が倒壊するという事態がおこっている。

今後、復旧・復興の第1歩である解体作業を国や県が力を入れて処理スピードをあげることが求められているが、その際にアスベスト飛散防止について、十分な対策をとることを求める。環境省では2月・3月にアスベスト大気濃度調査を行い、通常の一般大気環境と変わらないという報告をしているが、同時に被災建物のアスベスト露出が確認され、注意を呼びかけている。しかし、倒壊している家屋などの除去でアスベストが飛散する可能性が高いことから、事前調査を徹底することが必要である。

今後、解体作業を加速していくもとの、作業にあたる労働者、地域住民、災害ボランティアのアスベストばく露防止のために、緊急に次の点を要請する。

### 記

1. 家屋などの解体を行う前に、アスベスト調査と除去を徹底すること
2. 各県労働局などで所持しているアスベストアナライザーを被災地に集中し、被災地での解体作業時などで活用すること。  
\*解体現場などで飛散状況を随時確認し、ばく露防止対策の強化に役立てること
3. 建物の解体・改修にあたって義務化されたアスベスト事前調査についての助成を行うこと。
4. 公費解体の対象とならない「一部損壊」家屋の解体・改修にあたってアスベスト飛散防止対策のために、必要な費用を全額助成すること。

以上。